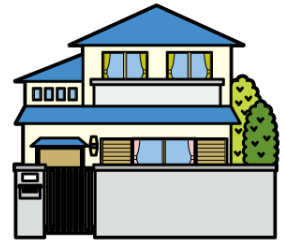


# 泉佐野市住宅総合助成事業

※売買契約日（請負契約日）から2年を過ぎたものは対象外です。

## 助成対象者

- 泉佐野市内において、自ら居住する住宅を建替える方、新築住宅を購入し居住する方
  - 「泉佐野市空き家バンク※」に登録された中古住宅を購入、または賃借し居住する方
- 補助申請は、上記いずれの場合も、購入又は建替えた住宅へ世帯全員の住民票を異動した後となります。



## 助成内容

泉佐野ポイントカード「さのぼ」に地域ポイントで  
250,000ポイント（250,000円分）付与  
（空家バンクを賃借し居住する方は、100,000ポイント付与）

連携金融機関において、住宅ローンの金利引き下げ制度あり  
（このチラシを見て、これから泉佐野市内で住宅を検討される方はお問合せください）

◆助成を受けるには、申請が必要です。（契約日から2年以内）

泉佐野市イメージキャラクター



- ★《プレミアム》三世代同居（近居）または新婚世帯（所得制限あり）なら、さらに取得費用等の助成有り
- ・三世代同居等のお問い合わせは、  
地域共生推進課 072-463-1212（代表）  
※但し、転入転居日から6ヵ月以内の申請に限ります。
- ・新婚世帯のお問い合わせは、  
子育て支援課 072-463-1212（代表）

※《泉佐野市空き家バンク》（H27年4月1日～登録受付）

- ◆登録条件
- 1.戸建住宅であること
- 2.建築基準法の規定による確認済証のあるもの
- 3.仲介業者との媒介契約（売買・賃貸借）が締結されているもの  
※ただし、「専属専任媒介」・「専任媒介」に限る

申込・問合せ先 泉佐野市役所 都市計画課 計画係  
☎072-447-8124（りんくうタウン駅ビル東棟2階）